

Title	戦時下の台湾
Sub Title	The Japanese Taiwan during the pacific War: Its society and consciousness
Author	玉井, 清 (Tamai, Kiyoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2009
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.82, No.5 (2009. 5) ,p.1- 45
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20090528-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戦時下の台湾

玉井清

序

第一章 日本兵への途

第一節 陸軍志願兵制導入の決定とその反響

第二節 陸軍志願兵の募集とその反響

第三節 徴兵制導入の決定とその反響

第二章 効果的な戦時啓蒙への模索と言葉の壁

第三章 戦時啓蒙手段としての映画

結語

序

筆者は、既に日中戦争から日米開戦を経て敗戦に至るまでの、日本人の生活並びに意識の内実と、それらが戦局の推移の中でいかなる変容を遂げたか、政府（内閣情報部、後に情報局）が戦時体制強化のために発刊していった国策グラフ誌「写真週報」を手懸かりに分析を行った。^①その過程において、戦局の進展の中で、植民地台湾

の位置づけやイメージが、どのように変容したか今後の課題として残されることになった。本稿の目的は、右の課題を考察する前提として、当時植民地であった戦時下の台湾社会の動向を、同時代に台湾において発行されていた新聞雑誌を通じて探り、戦時啓蒙の実際や、その下で生活する台湾人の生活と意識の一端を解き明かすことにある。

ところで、戦時体制下日本の研究を行う場合、日米開戦後、とりわけ戦局が悪化する時期の動向を解明する際は、それを裏付けるための資料に乏しく、本格的研究の進捗状況は必ずしも良いわけではない。このことは、植民地台湾に関しても同様であり、当該期の研究は必ずしも進んでいない状況にある。したがって、本研究は、戦時下、とりわけ日米開戦以降の台湾の動向を、同時代に台湾において発刊された日本語の新聞雑誌のメディアを読み解くことにより明らかにし、既存の台湾史研究の脆弱な部分を補うことを目指している。

もとより当時の新聞や雑誌等のメディアに対しては、内地同様に言論統制がかけられていたため、その紙面には、総督府、さらには日本政府が理想とする台湾像、あるいは台湾人像が表出されていて、その内容を額面通りに受け取ることができないことは言うまでもない。しかし、他方において、そこに報じられた全てを、台湾及び台湾人の現実とは乖離した虚偽や強要の所産、あるいは台湾の人々が日本政府や総督府のプロパガンダの詐術に乗せられた結果として一蹴すべきでないことも事実であろう。むしろ、紙面を慎重に読み解くならば、同時代に喧伝された建前論の端々から、それとは異なる台湾の現実を垣間見ることもある²⁾。かかる考慮を前提におきながら、戦時体制下の台湾のメディア上に表出した記事や論説等に考察を加え、同時代の台湾の動向を探る糸口を提供したいと考えている。

なお、本稿では、総督府の支援を受け台湾の日本語新聞としては有力紙に位置づけられていた『台湾日日新報』、総合雑誌として公刊されていた『台湾公論』³⁾、大衆雑誌として流布していた『台湾芸術』⁴⁾、皇民奉公会の機

関誌『新建設』⁽⁵⁾等を、主たる考察対象とした。また、台湾において発行されていた新聞、雑誌々上では、台湾人を本島人と表現しているが、本稿では、理解を容易にするため適宜台湾人と表記し直した。また、台湾の現住民族に関しては、当常用されていた「高砂族」の言葉をそのまま使っている。

第一章 日本兵への途

昭和一六（一九四二）年六月二〇日、日本政府は、翌一七年より台湾に陸軍志願兵制を導入することを決定した。同時代を生きた台湾人の中に、この志願兵制導入が決定された日は「忘れようとしても忘れられない日」と回想する者がいるように、彼等にとり印象深い日として記憶されることになる。⁽⁶⁾

日中戦争後、台湾においても戦時体制の強化が推進されることになるが、ここでは、「一視同仁」「内台一体」の標語に象徴されるように、内地と称せられた日本本土と植民地台湾とは同等の関係にあり、同じ日本人として同じ運命を背負うことが強調され続けた。しかしながら、その一方で、それらの標語とは異なる差別の現実が種々存在していた。台湾人には軍夫（軍属）になる途しか開かれず、正規の日本兵になる途が閉ざされていたことも、その一例であった。右の回想者が「君達台湾人は兵隊になる資格がない。兵隊にいかない国民は日本人とはいへない」と軽蔑され肩身の狭い思いをしたと語る一節は、かかる被差別意識を端的に示していた。⁽⁷⁾

このように日本兵になる途をめぐる差別が内地人との間に存在する以上、台湾人に対し天皇の臣下としての「赤子」「皇民」としての自覚が説かれても、それを素直には受け入れる心境にはなれなかったのである。日本兵への途をめぐる差別は、少なからぬ台湾人の胸中に不満として燻り続けていた。それだけに、皮肉なことであるかもしれないが、台湾への志願兵制導入の決定は少なからぬ台湾人に、かかる蟠りを解消する一契機として、一

筋の光明として認識され歓迎されたのである。

本章では、このように戦時下の台湾において、日本兵への途が開かれて行く過程、すなわち志願兵制度施行の決定から、それに基づく募集、さらには徴兵制導入の決定までを追いつながら、台湾人がこれらをどのように受け止めたか検証してみたい。

第一節 陸軍志願兵制導入の決定とその反響

日本政府が台湾に志願兵制導入を決定したことは、昭和一六年六月二〇日午後、台湾司令部及び台湾総督府の共同声明として発表された。同司令部は、同日午後、「重要発表があるから」と台湾の新聞通信の軍担当記者を集め、その決定を伝え声明を読み上げたが、同席した記者からは「オウ！愈々実施されるのか」と感激の声が湧いた、という。⁽⁸⁾ その感激は、『台湾日日新報』の紙面全体に横溢することになるが、以下、その概要を追ってみたい。

まず、発表翌日の二二日一面は、トップに「台湾統治史に新紀元、志願兵制度遂に実施、軍、督府共同声明発表」の見出しが付けられ、台湾統治関係者の談話により埋め尽くされた。以下、その見出しを紹介すると、長谷川清総督「六百万島民の至福」、本間雅春軍司令官「皇民意識飛躍に拍車」、山本(馬公)要港部司令官「皇民錬成に邁進し本制度完遂を要望」、秋田清拓相「内台一体国運伸張」、齊藤樹総務長官「郷党薫化に生かせ、国軍に参加の光荣」の言葉が躍っていた。これらを通覧してもわかるように、その内容は、台湾における志願兵制導入が、内地と台湾の一体化を促進する意義を有し、台湾人にとり榮譽であること、さらに彼等にその自覚を促すものであった。また、日本政府が台湾への志願兵制度施行を決断した理由は、台湾防衛の見地からとともに、日中戦争勃発以降、台湾が二万人近くの従軍者を出すだけでなく、志願兵の先駆といえる種々の諸隊が結成されてい

たこと等、従前の台湾人の戦時協力の結果であることも説明されていた。⁽¹²⁾

二面では、社説が「志願兵制の実施と生活新体制の確立」と題して取り上げ、志願兵制導入の意義とともに台湾人の自覚を促し、三面では、東條英機陸相の談話を掲載するとともに、二一日の午後三時から、感謝式が、市街、庄の主催で、全島一斉に挙行されることを予告し、次のような式次第まで紹介していた。

- 一、開式、一、宮城遙拝、一、国歌奉唱、一、黙祷、一、制度の趣旨に関する訓話、
- 一、萬歳三唱（軍司令官発声）、一、閉式。

【注意】萬歳三唱は台北市に於ける総督発声に唱和すること（三時二十分）

右の予告通り、二一日に開催された感謝式の内、台北の新公園で開催された「志願兵制度実施感謝式」には、長谷川総督、本間軍司令官等の臨席の下、三万人が参加し、新聞はこれを「天皇陛下万歳奉唱、軍旗の下盡忠誓ふ」との見出しを付け伝えていた。⁽¹³⁾

このように台湾全島を巻き込む、より本格的な祝賀大会は二七日にも企画された。二一日の感謝式同様、式次第が事前に告知され、当日は台北会場の様子がラジオによって全島に中継され、各市街庄主催による大会もこれに連動して進行し、本間司令官の発声で萬歳を奉唱した。⁽¹⁴⁾台北の大会と台湾各地の諸大会を、ラジオ放送を利用することにより連動させ同時に萬歳奉唱を行う段取りが組まれるほど、該祝賀会は台湾全島を巻き込む一大イベントとして実施されたのである。新聞は、これら台北を始め台湾各地で開催された大会の興奮と熱狂を、「聖壽萬歳全島庄す」⁽¹⁵⁾「火の波に酔ふ島都、歓喜の日の悦びは夜まで続く」⁽¹⁶⁾「地軸をゆるがす歓呼、全島慶びの色溢る」⁽¹⁷⁾と大仰ともいえる表現を用いた見出しをつけ伝えていた。

さらに、こうした感激は、台湾神社に感謝の祈りを捧げようと殺到する台湾人の姿として紙面に映し出されることにもなる。そもそも台湾神社は、日本の台湾領有後、島内各地に建設された神社の中でも中核を担い、日本

統治の鎮守として位置づけられていたため、戦時体制下、皇民化が促進される中では、その象徴として注目され利用されてきた。したがって、新聞も、志願兵制施行に感謝し参拝する台湾人により埋め尽くされた同神社の様子に注目し、「僕らも日本の兵隊、志願兵制度実施に感謝の参拝者続々、台湾神社に敬虔な祈り」との見出しをつけ報じていた。例えば、台湾神社参拝のため、青年団、国民学校児童等を含め市民が列をなす様子を写真入りで報じた記事は、その中の児童の姿を次のように伝えていた。すなわち「本島人児童が兵隊さんとなるべき日の夢、それは夢ではなく遂に現実となつたのだ、一生懸命に勉強し身体を丈夫にして大きくなつたら僕こそ世界で一番強い日本の兵隊さんになるのだと誓つて大前に最敬礼し頭をあげたこれら本島人児童のおもては感激に紅潮し、その両眼は嬉し涙に清く光る」と、情緒的な表現による描写を行いながら、日本兵になる途が開けた台湾の感激が児童にまで共有されていることを印象的に報じていた。

爾後、新聞は、こうした喜びに沸く台湾人の声を紹介するために、「慶びに湧く島民大衆」⁽¹⁸⁾、「志願兵制度への慶び」⁽¹⁹⁾、「志願兵制度を謳歌」⁽²⁰⁾と題する常設欄を作り、多くの紙面を割き七月初旬までその感激を伝え続けた。それらの欄の中では、台湾各地各層の指導者を始め、女性、元軍夫、高砂族などの庶民の声を紹介された。例えば、台北州会議員は、志願兵制施行により台湾人が「日本臣民の最高荣誉たる帝国軍人の一員」になれ、「皇国臣民たる資格が名実俱に実現」⁽²²⁾されたと談じ、女性青年団員は、「島民が精神上にも日本人となり」「帝国軍人の妻」になることができる喜びを語っていた⁽²³⁾。また元軍夫の談話も、新聞等のメディア上において頻繁に取り上げられた。そこでは、自ら日本軍に従軍した経験に感じその意義を語りつつも、他方、台湾人ゆえに、それが正規の兵隊ではなく軍夫(軍属)に止まっていたことを遺憾に感じていたことが、繰り返し説かれることとなる。例えば、「我等島民は通訳なり軍夫なりとして活躍してゐたが、これは所謂軍属でありまして、広大無辺なる一視同仁の皇恩を受け居り乍ら軍人として活躍する事ができないのを常に恥づかしく思つてゐました」⁽²⁴⁾、ある

いは「日本国民として最高の名譽たる兵役が認められず、大君の御楯となり一身を捧げ奉る軍籍を持ち得ない」とは皇国民として誠に慚愧に堪へなかつた」との一節に、その心情は象徴的に表現されていた。⁽²⁵⁾このように元軍夫の談話が新聞等のメディア上に頻繁に取り上げられたのは、自らの従軍体験の中で差別を痛感させられていた彼等だけに、志願兵制施行決定によりそれが解消されることへの喜びと感動を語るに適任と考えられたためである。

このように新聞が伝える志願兵施行を歓迎する気運は、台湾各地において応募の受付前から台湾青年による志願嘆願書を、軍司令官、市郡役所、警察署等に殺到させた。しかも、それらの嘆願書は血書等の形式をとる過激な事例も生み出したが、新聞はこれを扇情的に報じ助長した。例えば、アミ族の青年が、鮮血で日の丸を描き志願兵制施行に感激しそれを名譽に感じていることを記した一文を台湾軍司令官に送付したが、これを新聞は「台湾軍司令官に血書・赤誠を披瀝」との太字の見出し付きで伝えた。⁽²⁶⁾その後も、血書による志願兵嘆願の動きは続き、新聞は「沈黙の台中州から血判して初名乗り」⁽²⁷⁾、「小指切り」必勝の血書、アミ族青年の赤誠迸る⁽²⁸⁾、「俺達もなりたい皇国日本の御楯に」見よ山の青年の熱血符⁽²⁹⁾、「血書して志願」⁽³⁰⁾とセンセーショナルな見出しを躍らせながら、これらの血書を写真入りで伝え続けていた。「アミ族」「山の青年」の言葉に見られるように、血書の少なからざるものが、台湾原住民の間から出され、これを新聞が大きく伝えていることは注目されてよいが、この点に関しては第三章において改めて論及したい。

第二節 陸軍志願兵の募集とその反響

前節において紹介した陸軍志願兵の最初の応募は、昭和一七年二月一日より三月一〇日まで行われることにな
るが、ここにおいても志願兵応募に向けての気運が台湾内に高揚することになった。しかも、この時期は、日米

開戦直後であり、日本が戦勝気運に沸く中でもあったため、志願兵への応募気運はより助長され、台湾メディアもそれを奨励することになる。台湾人の談話の中の「大東亜戦争の勝関が地球の隅々に轟きわたる中に迎へた昭和一七年は本島にとつてまた島民待望の志願兵制度が実施される意義深い年でもある」との一節に、それは象徴的に反映されていた。⁽³¹⁾

昭和一七年一月一五日、総督府情報部より右の受付期間を含めた志願兵になるための同訓練所募集要綱の詳細が公表されたが、その概要を伝える翌日の新聞の一面の見出しは、「皇軍に本島民・盡忠報国の榮譽、陸軍特別志願兵募集要綱発表」と黒地白抜きで大書されていた。また、同日の三面には、「起て・特別志願兵へ 大君の御楯となり天業を翼賛せん、厳肅な歡喜の日は来た」との大きな見出しが躍り、殆ど一面を使い台湾の指導者を始め、元軍夫や女性の声を掲載した。⁽³²⁾

例えば、台湾を代表する実業人であった許丙は、「青年の胸中にはきつと『我こそはこの栄ある志願兵一番乗りをするぞ』との意気が、愛国への熱情が潮の如くたぎつてあることであろう」と、台湾青年の意気込みを代弁した。事前に兵営生活を許され軍隊訓練を受けていた魁挺身隊の隊長は、全隊員は応募するだけでなく周りの人々に志願を促進するため啓蒙活動を行う必要を語り、元軍夫は、自らの従軍生活は後方に止まり戦闘に参加できず内心忸怩たる思いであったことを回想しながら、それだけに、台湾青年は口先の理論を捨て、まっしぐらに志願を目ざして進みその光栄に浴して欲しいと談じていた。⁽³⁶⁾ さらに、二人の息子を志願させる女性の談話には「軍国の母になる喜び、立派な武夫を養育します」との見出しが付けられ、息子が二人とも採用されるようなら子供の榮譽であるばかりでなく私共一家の榮譽です、との模範的発言が掲載されていた。⁽³⁷⁾

また、志願兵制導入決定時と同様、ここでも台湾神社が注目され、志願兵合格祈願のため参拝者が列をなす写真が紙面を飾り、⁽³⁸⁾ 新聞は、志願兵への応募を積極的に説く役割を果たしていくことになる。さらにラジオも志願

兵奨励のために利用され、応募開始直前には、志願者のための手続きと趣旨の徹底を解説するラジオ「青年の夕」が放送された。⁽³⁹⁾

このように志願奨励の気運が高揚する中、「戦争に行かない男は男じゃない、志願しない男とは結婚しない」という娘達の噂までも台湾内で流布することになり、⁽⁴⁰⁾例えば、新聞には、新竹州竹東郡女子青年団員が、「志願兵に志願せぬ青年とは結婚せず」と誓約したとの見出しが躍った。そこでは、篤志看護婦志願者が「私達すら御国のために立ち上がった、男子で今尚狐疑逡巡してゐる者は正に慚愧すべきである、私達は志願しない男子とは絶対に結婚致しません」と敢然誓約を交した事が伝えられていた。⁽⁴¹⁾

さらに、新聞は志願兵奨励の気運を醸成する企画として、「青年の感激、決意を聴く」と題する座談会を四回に分け連載し、⁽⁴²⁾それが終わると続いて志願兵を送り出す側の家庭、女性の覚悟を中心に説くための「志願兵への感想・桔梗倶楽部の乙女達に聴く」と題する座談会を五回に分け連載した。⁽⁴³⁾

右の二つの座談会においても、既に紹介したような戦時体制に沿った画一的で模範的主張が繰り返し説かれることになるが、戦時下の言論統制を考慮に入れるならば、それらが台湾人の心情を普く表現していたと見なすのは早計であろう。そのことは、座談会に参加した司会者の質問や出席者の応答を慎重に読み解くことにより確認できる。すなわち、志願兵応募の気運が台湾中に横溢しているかのように伝える新聞報道とは裏腹に、期待通りに応募者が集まるか確信が持てず一抹の不安が抱かれていたことがわかる。とりわけ、高揚する応募者気運に水を差す存在としての知識層、年配者（老人）、女性の動向が懸念視されていた。

まず、同じ植民地でありながらも志願兵制が先に施行されていた朝鮮において、知識層からの応募者が非常に少なかったことが想起され、台湾でも同様の事が起ることが懸念されていた。⁽⁴⁴⁾そもそも知識層については、青年団への参加が消極的であり、それゆえ時局理解も希薄で志願兵制度にも無関心であることが危惧された。例えば、

座談会に出席した台湾人男性は、こうした知識層の動静を否定せず中学校以上の卒業者は青年団や青年運動に携わる者が少ないため、志願兵に熱意が高いのは国民学校卒業者の方であると答えていた。⁽⁴⁵⁾ 同様に、女性の出席者からも、自分の所属していた青年団では去年まで中等学校を出た人はいなく、ましてや大学を出た人にとり青年団等の活動は自分とは畑が違う活動と考えている人が多い、現代のインテリ階級の青年は、青年団にも殆ど参加しない、入団していない彼等は、志願兵制度についても新聞やラジオを通じて見たり聞いたりする位のため関心を持っていないため、その熱意の程度も自然に異なる、と答えていた。⁽⁴⁶⁾ これらの発言は、志願兵応募に向けた啓蒙と奨励に青年団が非常に重要な役割を果たしていたことを窺わせるとともに、その青年団へのインテリ層の参加意識の低さが、彼等の志願兵応募に対する消極的姿勢へつながるのではないかと懸念と不満が台湾社会に抱かれていたことを浮き彫りにしていた。実際に応募が開始され、かかるインテリの代表ともいえる台湾大卒の志願兵への応募があったことを新聞は見出し付きで紹介したが、⁽⁴⁷⁾ こうした特別な扱いは、如上の懸念が台湾社会の中に根強く存在し続けていたことを逆に裏付けていた。

また、年輩者を老人と表現しながら、彼等の志願兵に対する無理解を危惧し、次のような発言も行われていた。例えば、司会者から、時局認識の足りない老人の中には、志願兵制は日本軍の兵隊が足りなくなつたので、本島人を兵隊にして戦地に連れていくために施行されたと考えている者がいるのではとの質問が発せられていた。これに対し出席者は、そうした考えを抱く者は、青年にはいないと否定しつつも、年配者の中にはいることを認めていた。⁽⁴⁸⁾

このように志願兵制導入の理由を日本兵不足に求める見方が台湾社会の底流に存していたことは、本制度実施決定を受けて長谷川総督が出した談話の中からも看取できる。彼は、「本制度の実施は国軍充足の為に非ざるは明であります」⁽⁴⁹⁾と、機先を制するかのよう右の理由づけを打ち消す発言をしていた。このような考えの払拭は、

志願兵に関する他の座談会でも、同様に確認できる。例えば、司会者が、本島人を日本の兵隊にするのは戦争で内地人が戦死し兵隊が足りなくなったためではないかとの質問を發したのに対し、国民学校の台湾男児は「戦死したからではなく本島人と内地人と同じにするためです」と答へ、女兒もこれに続いて「人数が減つたからではなく本島人を良い日本人にするためだと思つてあます」と、模範的解答を行つていた。⁽⁵⁰⁾これらの解答は事前に用意されていたものであろうが、かかる応答を児童との間において敢えて行わせていることに、むしろ日本兵不足と台湾への志願兵制導入とを結びつけて考える見方が、台湾社会において根強かつたことを窺わせていた。

とりわけ年配者である老人は、こうした考えを抱き易く、それゆゑ志願兵への理解も希薄と見なされていたのである。したがつて、座談会に出席した台湾の女性からは、年輩者の中には子供が志願兵を応募する事について一応承諾はしても内心不安な方がないとも限らない、御年輩の方には、従來の慣習から國家觀念が薄いため志願兵制度が布かれて何故嬉しいのかが判らない人も多い、との現実が指摘されていた。⁽⁵¹⁾青年の覚悟はできているが、老人の中には未だ心配している者がいる、⁽⁵²⁾戦死しては嫌なので志願させないと考える老人もいるとして、⁽⁵³⁾青年と老人の志願兵制に対する温度差が問題視されていた。

また、右のような誤つた考えを是正させ、後顧の憂いを払拭するのは家庭であり、とりわけ女性の役割の重要性が説かれることになるが、他方において男性に比し女性の戦時意識、志願兵への意識が低いことも懸念されていた。例えば、一般の人々の中には志願兵制度を無関心に見ている人も多く見受けられ、田舎で新聞も余り見ずラジオニュースを聴く機会もない所では「自分は女だから志願兵等には関係がないからどうでもよい」と考えている女性も少なくないことが指摘されていた。⁽⁵⁴⁾あるいは、男の子がいなくても志願兵制に無関心を装うのは戒めるべきであり、親兄弟姉妹子供に至るまで悉く関連を持つため六百万島民全部が志願兵制を通じて盛り上がる必要が訴えられていた。⁽⁵⁵⁾

以上紹介したような発言の端々からは、紙面に横溢するような志願兵に熱狂する台湾人とは異なり、これに無関心か冷淡で応募に消極的な台湾人の存在も窺うことができた。⁽⁵⁶⁾ それだけに、実際に応募が開始され、果たしてどのような反応があるか不透明な部分があり一抹の不安が抱かれていたのである。しかし、申請の受付が始まると、それらの心配が杞憂であったことを、その応募者数が示すことになった。

応募初日の状況を報じた新聞は、黒地白抜きで「拳島志願兵へ総進軍」との見出しを打ち、その受付総数が一万三〇九名に達したと報じた。⁽⁵⁷⁾ 以後も新聞は、応募者数が急伸していることを逐次大きく伝えながら、応募奨励の空気が台湾に横溢していることを、あるいは、かかる気運を自ら醸成し促進する報道を次のように行っていた。すなわち、「誉れの志願兵志願者早くも二万突破か、各地に感激の軍国風景」(二月四日付夕刊)、「一躍・五万八千を突破(傍線部活字ポイント大―筆者注)」(二月八日)、「受付以来僅か十日、早くも十方に迫る」(二月三日)、⁽⁵⁸⁾「遂に十五万を突破(二十日現在)」(二月二日)と応募者の数字を挙げながら、台湾各地の志願兵応募の状況が報じられた。⁽⁵⁹⁾ こうした状況は社説でも取り上げられ、「志願受付を開始するや、旬日にして実に十万を超え、今や締切りを遠くして既に二十万に上らんとする盛況を聞く、これ本島青年の体得せる皇民精神と旺盛なる士気の発露に外ならず」⁽⁶⁰⁾と自負と賞賛の辞を記していたのである。

応募を開始した昭和十七年度の結果をまとめると、一〇〇〇名の募集に四二万五九六一名が志願し一〇二〇名が採用され、四〇倍を超える倍率であった。その後も、昭和十八年度は、六〇万一一四七名が志願し、訓練所への入所が認められたのは一〇〇八名、昭和十九年度は、七五万九二七六名が志願し、二四九七名の入所が認められた。⁽⁶¹⁾

これらの数字の背景に、これまで指摘したような総督府、青年団、あるいはメディア等による啓蒙、プロパガンダの効果、あるいは経済的理由等を見ることは重要であるが、それと同時に、正規の軍人になる途が開かれた

ことに対する台湾の人々の素朴な歓喜の気持ちと、それへの自負心を看過することはできないであろう。

第三節 徴兵制導入の決定とその反響

昭和一八年九月二三日、日本政府は台湾に徴兵制を施行し昭和二〇年度よりの実施に向け準備に入ることを決定した。実際に、台湾に徴兵制が施行されたのは昭和一九年九月一日で、二〇年一月から実施されることになるが、右の準備決定の公表を受け、台湾社会では、同制度施行を前提にした議論が進むことになる。先に志願兵施行が決定した際、更に一歩進めて内地人同様島民皆兵を一日も早く施行されることを望むという声が出されていたが、それが実現したことになる。新聞は、この決定を「台湾同胞に至高の榮譽徴兵制」「最高の願望茲に達成、昭和廿年度より施行、内台一体名実俱に具現」と大きな見出しを付け、一面トップで伝えた。⁽⁶²⁾ 記事の中では、「今まで同じ日本人でありながらこの崇高最大の徴兵義務を負荷し得ず、皇国臣民として何か拭ひきれぬ感情が綺麗さっぱり精算された」と、台湾人の心情を解説していた。⁽⁶⁴⁾ また、志願兵制の場合と同様、これを歓迎する台湾の各界各層の声が紹介されるとともに、感謝国民大会の開催が報じられた。⁽⁶⁵⁾ 同時期になると物資の欠乏により新聞の紙面も減頁になるとともに印刷状態も悪化しているため、ここでは、新聞ではなく雑誌々上から台湾内の反響の一部を紹介してみたい。

例えば、徴兵制実施を控え、「台湾公論」が企画した座談会の中では、⁽⁶⁶⁾ 国民学校の台湾人の先生が、その意義を児童の立場から次のように語っていた。すなわち、以前は男子児童が、将来「兵隊さんになる」と言っても、台湾人には、その道が開けていなかったたので寂しい思いをし皇国民の錬成とかいっても漠然としていたが、徴兵制の実施によりハッキリした目的が子供に感じられるようになったと、その姿勢の変化を指摘していた。⁽⁶⁷⁾ 同席した他の先生も、自分の子供時代を振り返りながら、志願兵でもいいからなりたいたいと言ったら「本島人は何と言つ

ても駄目だから」と言われ寂しさを感じたことがある、とする。⁽⁶⁸⁾さらに、事変当時の子供の慰問文は、「私も大きくなつたら、軍夫になつて征きます」とあつたのが、「航空兵になります」「水兵になります」に変わった。これまでは、台湾から兵隊さんになりますといつても、子供達はそれを目撃していなかったが、今後は、軍夫ではなく兵隊の出征を目撃できる、と期待と誇りを滲ませる発言を繰り返していった。⁽⁶⁹⁾

ところで、右の発言に吐露されている正規兵への途をめぐる台湾人の被差別意識は、日本人に対してだけでなく、同じ植民地の朝鮮人に対しても抱かれていたことは、注目しておきたい。朝鮮における陸軍志願兵制は、台湾より四年早い昭和十三年二月に決定され同年四月には実施されていたのに比し、日本による領有が朝鮮より早かった台湾の志願兵施行は、それより遅れたため、台湾人は内心忸怩たる思いを抱いていたのである。⁽⁷⁰⁾そうした台湾人の思いは、志願兵施行に際し「昭和十三年春、朝鮮の同胞に逸早く志願兵制が実施された際、本島青年に与へたあの異常な感奮と羨望の念を新たに想起し、今日の譽れを永遠に保持して光榮ある大任を全うするところがなければならぬ」との言葉や「台湾が朝鮮より先に御聖徳に浴しながら志願兵制度は一步遅れたことは當時非常に残念だつただけに今回の本島志願兵制度実施には全島津々浦々に亘つて歓びが爆発してゐます」との一節に滲み出ていた。⁽⁷¹⁾

徴兵制に関しても、朝鮮については台湾に先立ち、昭和十八年三月一日公布、八月一日に施行され、一九年度よりの実施が決定されていたため、台湾の人々は再び朝鮮に遅れたことへの不満があつた。⁽⁷²⁾例えば国民学校の児童は「朝鮮に徴兵制が布かれると聞いた時、僕は非常に淋しかった。僕等は皇国日本の男子として生まれながらもまだ兵にも行けないのかと考へると淋しい。そして残念な気持ちで一ぱいであつた。然し、この淋しい気持ちも志願兵制度の実施で少しは和らいであつたが、今度の徴兵制度実施の発表を聞いてからは、淋しさも残念さも吹き飛んでしまつた。」⁽⁷⁴⁾と発言していた。同じ植民地でありながら、軍人への途が朝鮮人に早く開かれたことへの忸

惘たる思いが台湾の人々の中に堆積していたのである。

また、日本兵への途が開かれていくことに対する歓喜の声は、戦局の進展の中、自らが出遅れ、取り残されるという台湾社会の焦燥感の解消、ないしは緩和からも生まれていた。確かに、戦時体制下、台湾は「南進の前線基地」と評されたように、その位置づけは重要視されていたものの、かかる言葉とは裏腹に、日米開戦前後における内地の視線は、同じ南進でも東南アジアに集中する傾向にあった。その後も、日本軍が勢力圏を拡大する攻勢時には、新たに占領したフィリピンあるいは太平洋諸島に関心が向けられ、台湾は内地の視界からはずれ、自らが取り残されているとの焦燥感が社会の底流に渦巻くことになった。そうした感情は、例えば、内地の人々が台湾メディアを次のように軽視していることへの不満として吐露された。すなわち、南洋進出の取材社として内地の有力新聞が当局の要請に基づき活躍しているにもかかわらず、地理的近さからいえば適任であるはずの台湾の新聞社が一社も指定を受けていないことにショックを受けていた。⁽⁷⁵⁾ また、政府要人が南洋視察の帰路、台湾に立ち寄った際、記者が談話をとろうとしたものの、これに応じなかったことに不満を洩らしていた。すなわち、來台した東條首相や青木一男大東亜相一行が宿泊先の部屋に閉じこもり、台湾メディアのインタビュアーに応じなかったことを、満州からの途次、朝鮮の京城でも談話を出したのに、⁽⁷⁶⁾ と揶揄していた。そして、このことは、台湾の南進基地的性格が薄らいでいることを示し、台湾が完全に「箱根化」⁽⁷⁷⁾ していることを明らかにした、両相ともマニラで相当喋り、福岡帰着時の発表談話も用意されていることを考えれば、ここ台湾は内地での晴れの参内に備え疲れを癒す温泉場になってしまった、と解説していた。

こうした自嘲には、南進の前線基地との言葉とは裏腹に、台湾が軽視され、さらには内地の緊迫した時局から距離を置く社会と見られていることへの懸念と不満が内包されていた。当時、台湾を語る際、「南方ほけ」と揶揄されたのは、そうした台湾イメージを象徴していた。「南方ほけ」については、例えば、次のような語られ方

がされた。すなわち、「最近議會及び院外の論議に『南方ボケ』の問題が喧すしく取揚げられて居る。……台湾が南進の拠点であるといふのは、従来あり来りの雀のママごと程度の仲次貿易の利潤や……型ばかりの荷役往訪を承はる、お役目的な仕事をいつて居るのではない。此の程度の仕事しか出来なかつたら、滔々たる南進の氣勢に蹴押されて、下車駅の台湾が通過駅になり、琉球的存在になりはしまいかといふ杞憂も、単なる杞憂としてのみは、片付けられぬ事になる」とした。⁽⁷⁸⁾

右の一文からは、内地の戦争とは距離を置く台湾イメージが抱かれ、自らが軽視されることへの懸念と不満を読み解くことができるであろう。台湾軍司令官の後、フィリピンの第一四軍司令官を歴任した本間雅春陸軍中将への質問の中で、記者が、大東亜戦争以後台湾ができてきほりを食ったように思うものがあるが、と質問をしている中にも、そうした意識を垣間見ることができるとしている。時局から、さらには戦局から取り残されてしまうことへの台湾社会の焦燥感が底流に存在したのである。

台湾への志願兵制、徴兵制の導入により、正規軍人への途が開かれたことは、台湾人に内地人と同等に扱われたことへの素直な感激とともに、自負心を芽生えさせ、さらには同じ植民地でありながらも朝鮮と区別されてきたことへの屈辱感や、戦局から取り残されることへの焦燥感を解消する一助にもなったのである。

第二章 効果的な戦時啓蒙への模索と言葉の壁

昭和一二(一九三七)年の日中戦争勃発以降、台湾においては、いわゆる皇民化運動の一環として日本語(国語)常用運動が推進された。日本語能力の向上は、前章において紹介した志願兵制や徴兵制の施行に伴い、軍隊内での円滑なコミュニケーションを図るためにも必要不可欠と考えられ、国語普及運動の推進がより一層図られ

ることになる。したがって、当時の雑誌を繙くと、国語化五箇年計画の方針に基づき、国語不能者一掃の旗印のもと、国語普及運動が白熱化し、バス内にも挺身隊が乗込み台湾語の使用を禁止していることが伝えられている。⁽⁸¹⁾さらに既述したように昭和一八年九月、台湾への徴兵制の実施が事実上決定したことが発表されると、該運動はより促進されることになる。そもそも従前台湾に徴兵制が導入されなかったのは、言語の問題が一因であると考えられていた。すなわち、徴兵適齢者の内、国語理解者が六五%内外に止まることが問題視され、戦地での迅速かつ円滑な意思疎通を図る必要からも、その習得が喫緊の課題とされたのである。

このように国語普及運動が推進されたものの、他方において台湾の一般庶民の生活の中では、依然として台湾語が主要言語として使われていた事実は確認しておきたい。右に紹介したように公共交通機関の中で国語以外の言語の使用は禁止されていたものの、実際は、それが厳守されていたわけではなかった。例えば、昭和一八年三月の雑誌に掲載された投書の中には、次のようなバス内の様子と、それへの苦言を呈する内容を見ることができ

る。

列車の中には「皆国語で楽しい車内」といふポスターが貼つてあるが、この標語に頭をもたれかけながら台湾語（正しくは支那語）をしゃべりあつてゐる人、バスの停留所や車内には「あなたもわたしも日本人、台湾語での話はやめませう。若し話す人があつたら誰でも遠慮無く注意いたしませう」などと標語が貼つてあり、特に車内には「台湾語を使ふ方は降車していただきます」などと、きめつけた標語が貼つてあるが、一度も注意されたことや、バスから降ろされたのも見たことない。基隆のバスの中で、先日、戦闘帽をかぶつた本島人の青年二人が盛んに台湾語（支那語）でしゃべつてゐると、乗り合わせた内地人の海のアンちゃん「おい何だつて大きな声でべらべら台湾語を喋るんだ、日本人なら日本語を使へ、え、何、文句があるなら言へ」とやると、さすがの青年も押し黙つたが、そのアンちゃんがバスを降りると、又青年二人はべらべら台湾語で喋りだし、すつかりうんざりした。注意されるのを見たのは、その一回だけであつた。公器を使用する場合は原則国語を使用すべしといふような規則を設け、憲兵や移動警察による取り締まりも

やつて欲しい。⁽⁸⁴⁾

このように台湾人の日常会話の言語として、依然として台湾語が使われていたため、戦時体制下、植民地統治者は庶民に向けた効果的啓蒙活動を行う際に、ジレンマに陥ることになった。すなわち、一方において国語常用化運動を推進しながらも、他方、効果的な戦時の啓蒙活動を行うためには、日本語ではなく台湾語で行う必要に迫られたからである。

このことは、皇民奉公会国民運動部長が、台北郊外の常会に参加した時の様子を次のように記していたことからもわかる。すなわち、本島人の区長が地域の世話役の本島人に対し、不確かな国語で一時半に亘り説明を行ったが、過半数がその話に耳を傾けている様子がないので、最後に自分が台湾語で説明すると初めて目を見開いて聴いていた、便法として台湾語を使う方が効果的である、と指摘していたのである。⁽⁸⁶⁾ さらに前章で紹介した女性の座談会の席上でも、老人の志願兵制に対する理解が希薄な理由として言葉の壁が指摘され、国語の分からない年配の本島人には台湾語での説明が必要である旨が次のように説かれていた。すなわち、国語常用が叫ばれているが、それは第二義のことであり、むしろ時局認識の徹底の方が必要であるため、福建語のラジオニュースを聞かせ、台湾語による講演会も数多く開催する必要がある、⁽⁸⁷⁾ としていた。

ここでラジオ放送のことが触れられているが、台湾のラジオ放送は、昭和一七年一〇月一〇日より、台湾語を使う人々を主対象に第二放送を開始した。すなわち、台北放送局は、本島人層への国語普及と皇民錬成を目指し第二放送を開始することになったのである。⁽⁸⁸⁾ これまで娯楽機関と考えられてきたラジオであるが、戦果報道の持つ使命は大きくなっているので、大東亜戦争に入って台湾放送協会では、本島の特殊事情、国語不解決者のための第二放送を実施した、とする。⁽⁸⁹⁾ もっとも、当時の台湾でラジオを有する家はわずかであったため、その聴取者は台湾人の中の富裕層であったことは確認しておかねばならないであろう。内地においては、日中戦争から日米開

戦へと戦争の進展とともに情報の伝達手段としてラジオが急速に普及し、当時、約半数の世帯に普及していたのに比し、台湾では一割にも達していなかった。⁽⁹⁰⁾とりわけ台湾人世帯の普及率は低く、⁽⁹¹⁾村の裕福な家庭に一台だけあるかないかであり、ラジオ放送を直接聴く機会や、新聞や雑誌に接する機会は多くはなかった。⁽⁹²⁾したがって、ラジオの第二放送の開始が、台湾の人々にとどの程度の影響を与えたかについては改めて検証する必要があるものの、ここでは効果的な戦時啓蒙を行うためには台湾語を活用せざるを得なかったことを示す事例として指摘しておきたい。

さらに、こうした言語の壁を乗り越え効果的な戦時啓蒙を行うために、文字だけでなく写真や漫画の利用等も模索されることになる。昭和一六（一九四一）年四月、戦時体制強化のため、内地の大政翼賛運動の延長として、台湾においては皇民奉公会が結成され、同会宣伝部は、同年一〇月、啓蒙促進のため前述した『新建設』を創刊したが、これと連動して、冒頭において紹介した『写真週報』のような写真雑誌が、台湾においても企画され、昭和一八年一月より『写真報道』として創刊された。そもそも、『写真週報』は、これに先立ち発刊されていた政府広報誌である『週報』が、文字だけの雑誌であるため、庶民には縁遠く効果も低かったので、より庶民に近い国策グラフ誌として企画され創刊された雑誌であるが、このように写真雑誌による啓蒙は、台湾においても試みられていたのである。『台湾芸術』には、かかる『写真報道』発刊の経緯が紹介されている。以下、その要旨を紹介してみたい。

まず、内地で発刊されていた既述の『週報』『写真週報』は、本島への割り当ての関係から入手は難しく、殊に『写真週報』の新購読は困難であった、という。⁽⁹³⁾そうした状況の中、総督府の情報課が、島民に時局下の台湾の躍動する姿を文字によらず、直観に訴え、島民の進むべき動向を知らせる目的の下、『写真報道』を正月より刊行してきた、とする。これは月刊で島民の銃後生活、南方における皇軍の活躍振りを全部写真で表し、創刊号

と二月号は、殆ど写真協会台湾支部の松下技師によるものであるが、三月号以後は決定した登録写真家が協力する筈である、としていた。⁽⁹⁵⁾

ここで言及されている写真協会とは、『写真週報』発刊に際して、その写真提供の中核的役割を担った団体であるが、その台湾支部の設立が昭和一七年八月に実現した。同支部設立と戦時啓蒙における映像利用との関係については次のように紹介されている。⁽⁹⁶⁾

総督府では、南進基地台湾の姿を広く内地その他各地へ紹介し且つ台湾文化基準向上に資する文化映画制作を企図してゐたが、そのために八月、写真協会台湾支部を設置することになった。台湾ではニュース映画並びに文化映画を上映してゐるが、台湾の特殊事情や台湾に関連した文化映画はない。立川（義男―筆者注）社会課長の時代に、その制作が計画されてゐたが、同氏が皇民奉公会入りとなつて一時沙汰やみになつてゐた。同氏が府情報課長に咲返つたので、その制作は財務局の諒解を得たが、莫大な財政と技術者を要するので、写真協会台湾支部を設置することでこれを行ふことになり、府からは年一万円補助する模様であり、写真協会が技師技術者数名を派遣し台湾支部で駐在させる予定。

このように写真協会台湾支部は、台湾紹介の文化映画と写真撮影のために設置されることになるが、それは、台湾内の啓蒙誌への写真などの映像提供も期待されていた。したがつて、写真協会台湾支部は、『写真報道』だけでなく、これに先立ち創刊されていた前出の『新建設』誌上のグラビアページ制作にも写真を提供協力していた。同誌に掲載された「憧れの志願兵」と題する写真は、⁽⁹⁷⁾前述した陸軍特別志願兵制に応募し、訓練所を卒業した逞しい兵士を映していたが、撮影者は、先に言及されていた松下技師こと「松下正夫」であった。その後も『新建設』は、戦時体制下台湾社会の中で生きる庶民の生活や活動を伝えるグラビアを掲載し続けていた。⁽⁹⁸⁾

また、戦時啓蒙の中では漫画も積極的に利用されたが、『新建設』も、台湾社会の庶民の様子や銃後生活の啓蒙⁽⁹⁹⁾、あるいは敵である米英や中国を揶揄する「漫画」⁽¹⁰⁰⁾を掲載している。こうした戦時啓蒙のための漫画の利用は、

回覧板の中でも行われていた。例えば、皇民奉公会の新竹支部が新しい試みとして漫画回覧板を作成することになったことを新聞は報じていた。⁽¹⁰¹⁾ その第一号は、「知識程度低き大衆に対し時局の認識を徹底せしめる為七難かしい理論よりも漫画によつて面白く知らず知らずの中に効果を挙げしめやうと毎月漫画回覧板を作成配布することになった」との説明が付けられ、紙面において紹介された。勤勉に働く日本社会と遊興に走る米英社会を対照的な構図で描き、前者を背景に日本兵が、後者を背景にした米兵と目される敵兵に銃剣を突きつけ、敵兵が白旗を挙げている意匠である。⁽¹⁰²⁾

以上、同時代の台湾社会の言語状況とメディア環境を考察することにより、台湾統治者が、一方では、皇民化運動の一環として国語常用化運動を推進しながらも、他方において、効果的な啓蒙活動のためには台湾語に依存しなければならぬというジレンマを絶えず抱えていたことを指摘するとともに、かかる言語の壁を克服するために内地と同様、「文字」以外の「写真」や「漫画」の利用が台湾においても試みられていたことを明らかにした。

第三章 戦時啓蒙手段としての映画

戦時体制下の啓蒙手段として、前章において紹介した写真や漫画とともに「映画」も活用されたことはよく知られている。しかし、台湾の場合、映画館の数は、それほど多くはなかったため、⁽¹⁰³⁾ 例えば、台湾の青年団の中で、日本戦勝のニュース映画を見るため、二〇キロ離れた映画館まで足を運ぶものもいたという。⁽¹⁰⁴⁾ それ以外には、学校単位で野外の巡回映画を時々見る程度であったが、昭和二(一九二七)年生まれの蔡焜燦氏は、公学校の高専科課程の時、大講堂で日露戦争を扱った「日本海海戦」を見たことを回想している。⁽¹⁰⁵⁾ こうした状況下、台湾自体

を、さらには戦時下の台湾をテーマにした映画が制作されることは必ずしも多くはなく、昭和一八年に公開された「サヨンの鐘」は、その数少ない映画の一つであった。皇民化運動が推進される当時の台湾社会の中で、愛国少女の美談として有名になる「サヨンの乙女」の映画化が企画制作されたのであるが、本章では、該映画の制作から上映までの過程を追いながら、同時代の台湾の動向を検証してみたい。

まず、サヨンの物語の概略を台湾総督府情報部編纂の『部報』に掲載された記事から紹介すると次の通りである。昭和一三年九月二六日、蘇澳郡リヨヘン駐在所において山の師弟の教育に警丁として尽くしてきた田北正記が出征することになった。田北が山を降りる日は、彼の薫陶を受けた高砂族の女子も別れを惜しみ集まっていた。当日は豪雨で危険があるため出征を延期することを勧められた田北ではあるが、彼の下山への決意は固くこれを実行することになった。それを聞いた高砂族の乙女達が、恩師への感謝の気持ちから彼の荷物運びを買って出たのであるが、その下山の途中、十七歳の一乙女が橋から足を滑らせて激流に飲まれ命を落とした。それがサヨン・ハヨンであった。

このようにかかる物語を紹介しながら、同記事は「サヨン・ハヨンのうら若き生命は、かうして恩師の首途の前に捧げられた。師を思ふ純情。国家の急に馳せ参する勇士へ示す赤心。そこには、サヨン・ハヨンが一七年の間山に生れ、山に育ちながら、日本国民として尊い誇りを片時も忘れなかつた、ひたぶるな真心が香つてゐる」と、台湾における愛国乙女の象徴として称賛の辞を記していた。その後、藤田俱治郎台北州知事が蕃界視察に訪れた際、この愛国乙女の徳行に感動し、「リヨヘンの サヨン乙女の墓訪へば 官につくして ひたぶるに 犠牲となりし誠心を 賞でて照らす秋の月」と詠み、彼の発意で教育所の庭に彼女の碑が立てられることになった。さらに、昭和一六年二月、台北市公会堂で開催された全島高砂族青年団大会で、サヨンを偲ぶ歌が演じられたが、それは臨席した台湾総督長谷川清を感激させ、「サヨンの鐘」が贈られることになった、とする。⁽¹⁰⁸⁾

以後、この「サヨンの乙女」「サヨンの鐘」の話は、戦時下台湾の愛国美談のエピソードとして喧伝され、歌曲、絵画、紙芝居、浪曲、長唄、演劇、小説になり、教科書の教材にもなった。⁽¹⁰⁹⁾したがって、封切りを前に「サヨンの鐘」は、映画専門雑誌『映画旬報』においても、誌面を大きく割き次のように紹介された。まず、同誌（昭和一八年六月一日号）は、当該映画を一面写真入りで「南の島の美しく悲しき物語」と題して紹介した。続く（六月二日）号でも、近日公開映画として主演李香蘭が登場するシーンの写真を用いながら三頁を割いて掲載し、そこには「野生の乙女李香蘭の魅惑」と謳いながら、さらに「首狩りの奇襲と共に標悍の名一世を風靡した父祖伝来の半月刀を閃かせて、遠くソロモンの島に皇軍部隊に協力、ジャングルを猿の如くかけ巡つて、鬼畜米兵を戦慄せしめつつある高砂義勇隊のふるさと、常夏の国台湾脊梁山脈の北端、南湖大山の峻峰を遙かに望むりヨへの蕃社に、大陸の虹李香蘭がはじめて唄ふ南国の情熱！ 月青き蕃社の夜、轟く太鼓の響きに踊り狂ふ李香蘭の魅惑、奔放の野生！」と、愛国美談としての宣伝文が躍っていた。

周知のように右の宣伝文に見える高砂義勇隊とは、志願兵実施に先立つ昭和一七年三月、高砂挺身報国隊（第一回高砂義勇隊）⁽¹¹⁰⁾として創設され、以後、対米英戦に参加し、とりわけジャングル戦の中で活躍し勇名を馳せる部隊である。そして、こうした台湾原住民への注目と彼等への称賛は、本土と台湾が一体になり戦時体制強化に邁進していることを印象づける効果を發揮していた。そもそも、昭和初頭の霧社事件に代表されるように台湾の原住民は抗日勢力の温床との印象が抱かれていたが、その彼等が、右の文言に見るように鬼畜米兵を戦慄させる高砂義勇隊を生んだことは、台湾と内地の一体化を象徴する出来事として扱われたのである。

既述のように台湾の新聞が、志願兵導入に感激しこれに積極的に志願する高砂族の姿に注目し、それを強調する報道姿勢を取ったのも、その証左であった。「志願兵」に備へる山の青年を視る」の記事はその典型であり、その中では従前蕃人として低級民族と見られていた高砂族が世界で一番強い日本の兵隊さんになれるとの感激が

蕃社において高潮しそれが感謝の念にかわっていること、仕事の前に志願兵になるための自発的訓練が行われ、実戦ながら自ら得意とする山地特有のゲリラ戦の訓練が行われていることが紹介されていた⁽¹¹⁾。また、志願兵応募の開始を前に、各地で志願嘆願の動きが活発化し血書による決意表明も行われたことは既に紹介したが、その多くは台湾原住民の行動として伝えられ、血書だけでなく日本兵になるため原住民の旧慣となっていた刺青除去の動きも起こっていることが報じられた⁽¹²⁾。

さらに、こうした高砂族の動向は、「サヨンの鐘」に関連した反響としても伝えられることになる。すなわち、志願兵制の導入はサヨンが高砂族の赤誠を示し尊い殉職をした賜と解説され、サヨンの碑及び鐘に礼拝するため山の青年男女が列をなしている様子が写真入で紹介された。そして、「一死以て職に殉じた尊い精神は今や十五万全高砂族の心中深く甦り、皇恩に報ぜよ……サヨンは神様だ、男ならサヨンに負けるな、女ならサヨンの声は日と共に昂つて行く⁽¹³⁾」と、高砂族における銃後の理想像として、さらには台湾における戦時の模範像としての「サヨン」が祭り上げられていったのである。このように高砂義勇隊の淵源としてサヨンの乙女の逸話は引かれ積極的に活用されていく。右の宣伝文の「鬼畜米兵を戦慄せしめつつある高砂義勇隊のふるさと」との一節からは、「サヨンの鐘」の映画化の企画が、かかる空気を背景に生まれたことを象徴的に示していた。

このようにサヨンの乙女のエピソードは、当時台湾に住む多くの人々の知る話であったため、その映画化は台湾の人々の期待を集めることになった。しかも、主人公である愛国乙女のサヨン役は、当時人気女優であった李香蘭が演じることになり⁽¹⁴⁾、該映画に対する台湾社会の期待はより一層高まることになった。このことは、同時に台湾において発刊されていた雑誌の誌面からも窺うことができる。例えば、『台湾芸術』は、「哀切『サヨンの鐘』物語、松竹映画化決定、李香蘭主演」と題し、見開き二頁を使い、この物語の由来から、それが人口に膾炙され、文、詩、劇、絵、歌になり、今や映画に取り上げられるまでに至ったことを解説した。そこでは、「出

征軍人を勇ましく送り出すと云ふ銃後国民の赤誠から遂に己が身を犠牲に供したサヨン乙女は出生こそ蕃人なれど、その魂は日本女性の亀鑑にあらずしてなんぞや」、と理想の愛国乙女像を謳い上げていた。⁽¹⁶⁾ 同誌は、昭和七年一〇月、監督の清水宏を始めとする一行が映画制作の調査のため台湾を訪れると、見開き二頁を割き、リョヘンムラが生んだ軍国美談は、今や台湾の出来事ではなく、日本女性の気高き純情を銃後の女性に誇示した愛国譜と紹介しながら、インタビュ記事に掲載していた。⁽¹⁶⁾

その後も、『台湾芸術』は、サヨンの映画制作の過程を追い続けた。例えば、同誌には、台湾情報を概観した見開き二頁の「台芸豆新聞」が掲載されていたが、そこでも「映画 サヨンの鐘 四月公開の予定」の見出しを躍らせ、それは総督府が三万円の補助を与えて映画会社に制作させている特殊映画で、一月下旬に撮影を開始する予定であると報じられていた。⁽¹⁷⁾ 台湾を舞台にした映画が作られる機会は少なかつたので、その撮影の開始は、「台湾の映画の将来に一光明を与へたもの」と評されたように、台湾社会の期待を集めることになったのである。

昭和一八年七月一日、このように台湾において注目の高かつた映画「サヨンの鐘」は、台湾に先立ち内地で封切られたが、その評判は芳しくなく、台湾の雑誌々上においても酷評されることになる。『台湾公論』に掲載された東京在住の読者からの寄稿は、大略次のように評していた。すなわち、新聞予告が打たれ、高砂族姿の李香蘭のポスターが貼られ封切られたものの、人気はそれほど上がらなかつた。まず「サヨンの鐘」というタイトルに吸引力がなく、東京、いな内地の人は、そのタイトルだけでは何のことかさっぱり見当がつかなかつた。清水監督お得意の子供を活用しているのは結構だが、サヨンの精神などお構いなしの感ないでもない。冒頭は高砂族紹介の文化映画をみているようであり、生活が描かれていない。高砂族の皇民振りが全く描かれておらずその烈々なる愛国心はこの映画とは無縁かのよう。したがってサヨンの死も正しく把握されない。この映画は「サヨンの死を冒瀆してゐると」といっても過言ではない。東京の朝日新聞は、サヨンの死に必然性がないことを指摘

しながら自分以上の酷評をしているが、その評の中に総督府共同と記されているので、あたかも総督府に責任の一端があるような書き方をしているのは不適切であり、映画の不出来は一重に松竹にあり、迷惑を被るのは、総督府であり台湾自身であると結んでいた。⁽¹¹⁾

この評の中で言及されているように、前評判と異なり封切り後「サヨンの鐘」は不評で興行成績も芳しくなかった。昭和一八年に封切られた六八本の映画の興行成績の中で、封切り館入場者数四六位、一館当たり平均興行収入四八位、一館当たり平均入場者数四九位と下位に低迷した。⁽¹²⁾さらに、この評の中で言及されているように、該映画に対する朝日新聞の評は、次の通りより一層厳しいものであった。⁽¹³⁾

古いゴム靴のやうに存分に伸び切つた怪映画である。之といふ物語も何もない手習草子のやうなもので、わざわざ台湾まで出張したのに、やたらに李香蘭の扮する蕃社娘サヨンのお転婆振りと、相変らず旧套な演出による清水監督流の兒童群がゾロゾロ登場するのみ。自然美の深さも一向に捉へられてゐず、つまり小さな趣味性の中で無氣力に道草を食つてゐる映画だ。

李香蘭の演技は大分慣れて来たが、いきなり歌ひ出す唐突さは滑稽だし、自体サヨンの描き方に関する限り、全体が映画アメリカニズムの浅薄な模倣だ。野天託児所の主人を気取るサヨンが多くの赤児を放置して出歩くのは危険極まりない。恋人サプロ（島崎）の負傷に終る高砂族青年男女の朦朧として屁のやうな挿話と、最後に三名の青年や巡査の応召出征あるのみだが雨夜に見送りに行つたサヨンが濁流に墜ちて死ぬ前後は、全く三流映画である。サヨンのみた湖に向つて子供が叫ぶと、それに答へて鐘の音が響いて来るといふ結末。何といふ摩訶不思議な幽霊映画の出来損ひであらう。これをしもキザにロマンチシズムなどといふ勿れ。台湾総督府、満映、松竹協同作品。(Q) (一時間十分、一日、紅系封切)。

右の評にあるように、その内容は、凡庸で観客を魅了するような話の展開はなく、さりとて人口に膾炙していた既述のサヨンの愛国美談と必ずしも合致していなかった。愛国美談だけでは、聴衆の心を捉えることができな

いと考えた制作者が、そこに恋愛の要素を入れ、話を膨らませたものの、時節柄正面からこれを扱うことができず中途半端な内容に終わることになったと推断される。話は、内地の学校に行き故郷に帰ってきた高砂族のサブローとサヨンとの間の恋愛を基調にしながら、両者に、サブローの同窓生モーナ（男性）と、モーナに心を寄せるナナミ（女性）が絡んで展開される。モーナは、サヨンに密かに心を寄せているため、サブローとサヨンの仲のいい姿を見て意気消沈する人物として描かれる。また、モーナに心を寄せるナナミは、そうした彼の様子を見て落胆する。これら四者の間の恋愛模様を描こうとしているものの、右の評において「高砂族青年男女の臙臙として屁のやうな挿話」と表現されているように、そこには聴衆を惹きつけるようなドラマはなかつた⁽¹²⁾。しかも、これら恋愛が話の主たる部分を占めているため、愛国美談のテーマとなるべきサヨンと恩師との関係は希薄であり、豪雨の中、恩師の荷物を担ぐことをかってで、彼女が命を落とす最後のシーンは、唐突の感を否めなかつた。こうした内容のため右のような酷評を受けた映画「サヨンの鐘」は、事前の台湾内の期待に反し、内地における上映後、台湾総督府により回収命令が出たことを、『台湾芸術』の「台芸豆新聞」は次のように伝えていた⁽¹³⁾。

この映画は、七月上旬、内地一斉公開をすませ二番館、三番館にも上映済なれば、近く本島でも上映の運びになると各映画館とも宣伝につとめ、公開を待ちわびる島民の熱望は大なるものがあつた。しかし、映画には、サヨンの愛国情熱が全然取り入れられておらず、その内容は、単に恩師の出征に対し、惜別の情に堪へず見送つた途中、濁流に吞まれたといふに止まつてゐる。これでは、地下に眠るサヨンの霊に申し訳ない、そのみならず、歌に野性的生活に李香蘭の持つ魅力をフンタンに出してファンをよるこぼせたのはいいが、サヨンの親友の恋人がサヨンに横恋慕するとか、肝心の「サヨンの鐘」の由来が明確に筋にも画面にも現れてこなかつたりして、督府当路の意図するところを全然無視、その上、李香蘭が劇中歌ふ歌に禁止になつた「×社の娘」と堂々と名をつけ、この美しい物語を冒瀆、遂に、督府は、内地で上映されてゐるフィルムの回収方を命じる事になつた。

ここで×として伏字になっている箇所には「蕃」の字が入るのであるが、該映画には、総督府がその解消を目指していた高砂族に対する、さらには台湾に対する偏見が含まれていた。そもそも、内地において台湾が紹介される場合、近代化したそれではなく、辺境の未開で野蛮な地域との偏見に基づくマイナスイメージが付いてまわった。例えば、内地から来た人の台湾印象記の中には、東京では台湾は纏足の婦人ばかりだ、生蕃だとか聞かされていたが、実際に見た台湾は、明朗、活発、現代であるのに驚いた、との一節を見ることができ⁽¹²⁴⁾るが、その驚嘆は、逆に内地の台湾に対する偏見を象徴的に示していた。しかも、こうした偏見の象徴として取り上げられたのが、台湾の原住民である高砂族であった。冒頭に紹介した政府啓蒙写真雑誌『写真週報』に台湾情報が紹介されることは多くはなかったが、その近代化ぶりは紹介されていたものの、台湾関連で表紙を飾った唯一の例が、蕃族の頭目の姿であったことは、如上のイメージの根強さを象徴していた。⁽¹²⁵⁾当然のことながら、総督府内部でも、こうした偏見の修正と払拭が目指され、例えば、日米開戦前には、総督府の中で原住民を管轄する理蕃課を特政課に改称する等、かかるイメージを抱かせる「蕃」の字の一掃が試みられていることを新聞は伝えていた。その記事の要旨を抜粋すると、次の通りである。すなわち、支那事変以来、高砂族の活動には、涙ぐましいものがあり、しかも銃後美談「サヨンの鐘」を生み世人を感激させ皇国民の使命を全うしているにもかかわらず、彼等は「蕃人」の呼称を受け異端者扱いされている。本来「蕃」は、「しげる」の意味で悪い意味ではないが「蕃地」「蕃人」「蕃産物」等、既成概念では好ましくない印象があるので、なるべくこれを一掃したいと考えている、と⁽¹²⁶⁾した。高砂族の皇民化を顕彰する逸話として「サヨンの鐘」に言及しつつ、かかる記事の見出しには「蕃」の字断乎抹殺」と謳われ、偏見の一掃が試みられていたのである。

このように総督府は、高砂族を含めた台湾に対する偏見一掃を試みていたにもかかわらず、「サヨンの鐘」の映画の中では、依然として「蕃社の娘」の表現が使われていた。さらに、既述した同映画を紹介する広告文は、

高砂族の活躍を賞賛しつつも、彼等を「首狩り族」と表現し、「ジャングルを猿のやうにかけめぐる」との文言が見え、同時代の日本人が高砂族に対して、さらには台湾に抱く偏見を露呈させていた。

このように興行成績が上がらず、その内容が軍国美談に合致せず戦時啓蒙の効果も期待できず、それどころか台湾への偏見を助長しかねないことに不満を抱いた総督府が、「サヨンの鐘」の台湾での上映を躊躇したとしても不思議はなかった。台湾における該映画の公開が遅れたことは、その証左といえる。前述の如く、「サヨンの鐘」は、台湾の期待を集めた映画だけに、本来は、内地での上映後、台湾での早期の封切りが予想されたにもかかわらず、それは実現していなかったのである。

以下、そのことを新聞に掲載された映画館の封切り広告を手懸かりに検証してみたい。まず、昭和一八年八月から九月にかけて台湾で公開された映画を示すと以下の通りである。因みに（ ）内は、制作会社と内地における封切り日である。¹⁷⁾

八月三日「海ゆかば」(大映五月二七日)、八月一〇日「二刀流開眼」(大映五月一三日)、八月一八日「若き日の喜び」(東宝六月一〇日)、八月二六日「むすめ」(松竹五月一三日)、九月二日「マライの虎」(大映六月二四日)、九月九日「男」(東宝六月一〇日)、九月一六日「名人長治郎町」(東宝七月一五日)、九月二三日「暖気風」(松竹六月二四日)、九月三〇日「大陸新戦場」(日映七月一日)、九月三〇日「をぢさん」(松竹八月一九日)。

右の台湾での公開映画一覧から、当時は、内地の封切り後、約二カ月から三カ月遅れて、台湾における封切りが行われていたことがわかる。そうした中、「サヨンの鐘」は、台湾をテーマにしていたため期待も高く、しかも総督府協作であることも考慮すれば、通常の周期とは異なり前倒しによる台湾封切りが実現しても不思議のな

い映画であった。したがって、右の一覧の内、松竹映画の内地封切りの順番に従うならば、八月二十六日に封切られた「むすめ」の後、九月の上旬から中旬までに、遅くても、「をぢさん」が封切られた九月三〇日までに公開されているはずであった。それは、「サヨンの鐘」と内地の封切り日が七月一日と同じ「大陸新戦場」が九月三〇日に封切られていること、さらに「をぢさん」の台湾での封切りが内地でのそれから一カ月半と通常のスケジュールより早いことから窺うことができる。すなわち、九月三〇日までには封切られるはずの「サヨンの鐘」を公開できず、前倒しでの「をぢさん」の封切りを余儀なくされたと推断できる。

結局「サヨンの鐘」が台湾で封切られたのは二月一六日であり、内地の封切りから五カ月半も経ってからであった。主演の李香蘭は、八月一九日に封切られた「誓いの合唱」(東宝)にも出演していたが、その台湾での封切りは一月三日であったので、七月一日封切りの「サヨンの鐘」の方が、遅れることになった。しかも、映画の題名は、「サヨンの鐘」ではなく「山の娘サヨン」に変更されていた。前述の評の中で不評の一因として、題名の「サヨンの鐘」では、内容を類推するのが困難であることが指摘されていたが、そうした批判を受けての題名変更とも考えられる。しかし、それは内地の人々への宣伝効果の観点からの批判であり、台湾の人々に対しても当てはまるかどうかは疑問であろう。確かに、内地の人々にとり「サヨンの鐘」は、内容が判然としない題名であったかもしれないが、台湾内では軍国乙女の美談として喧伝されていたためアピールする題名であり、少なくとも「山の娘サヨン」より効果は高かったのではないかと考えられる。新聞に掲載された映画の広告を見ると、「情熱の歌姫李香蘭が唄ふ素足の乙女サヨンの悲歌」と、従前同様の文言が謳われていたが、制作者については、満映・松竹共同作品とだけ記され、台湾総督府の名は省かれていた。⁽³⁰⁾先に紹介した『台湾公論』への寄稿者の評には、総督府の関係者のような立場から、総督府が該映画の協賛者として名を連ねていることに神経を尖らせ、その責任が問われることを回避するような言が記されていたが、台湾におけるアピールを低減させる可能

性がある題名変更が敢えて行われた背景には、台湾総督府協作を謳った「サヨンの鐘」とは無関係な映画であることを装う必要があったとも考えられる。

以上、台湾における軍国乙女的美談として語られた「サヨンの鐘」の映画化と、その台湾での上映までの混乱に焦点を絞りながら考察を加えた。⁽¹³⁾台湾を主題にした映画については「サヨンの鐘」に先立ち、「志願兵」をテーマにした企画が立てられていた。しかし、東宝に制作依頼した該映画は脚本の段階で当路の期待とかけ離れていたため追加の要求が出され、これが作家等の気分を傷つけ彼等が内地に引上げてしまったため、莫大な経費を消費しながら制作の運びに至らなかった経緯があった。⁽¹⁴⁾同じように前評判の高かった「サヨンの鐘」は「志願兵」とは異なり制作封切りにまで至ったものの、その評判は芳しくなく台湾での上映は円滑には行われなかったのである。戦時下の台湾に関しては、南方の前線基地として注目され、これをテーマにした戦時啓蒙映画が企画制作されながらも、その実現をめぐる種々困難が生じていたのである。

結 語

以上、戦時下台湾社会の内実の一端を、同時代に台湾において発行されていた日本語の新聞や雑誌を読み解くことにより明らかにした。ここでは、内地同様、種々の方法により戦時啓蒙が試みられ、それに基づく画一的な模範的な言動が繰り返されていたが、他方、植民地ゆえに内地とは異なる課題に直面した台湾の姿を見出すことができた。陸軍特別志願兵制度から徴兵制導入が台湾人の被差別意識や焦燥感の緩和につながったこと、あるいは国語常用化運動をめぐる植民地統治者が陥ったジレンマや、台湾をテーマにし戦時啓蒙と偏見一掃を期待し制作された映画が、その目的に合致せず上映をめぐる混乱したこと等を明らかにした。日本と台湾は、戦時体制下、

「二視同仁」「内台一体」の標語の下、同じ道を歩みながらも、植民地ゆえに差別を始めとする内地とは異なる条件が、台湾人の社会や意識に複雑な影を落とし、内地のそれとは異なる様相を見せていた。

また、本論の中で紹介した時局漫画や『台湾芸術』誌々上に掲載された記事、論説、コラムの内容を通観すると、当然のことながら時代が下るにつれそれらは戦時色を濃厚にしていたが、他方において、戦局の悪化に伴う内地の、画一的で殺伐とし荒んでいく言論空間とは一線を画していた台湾の状況も垣間見ることができた。⁽¹³⁾台湾を「南方ぼけ」と揶揄する言葉は、戦時下の台湾が、戦局の悪化に伴う内地の緊迫感とは若干異なる状況に置かれていた側面を端的に示す言葉といえるかもしれないが、この点の検証は稿を改めて論じてみたい。

(1) その成果は、玉井清編『戦時日本の国民意識』（慶應義塾大学出版会、二〇〇八年）として公刊している。

(2) こうした観点に立つての研究は、右の『戦時日本の国民意識』において既に試みているところである。

(3) 『台湾公論』は、昭和二年一月より台湾で出版されていた雑誌である。類似の雑誌として総督府情報課編纂の『台湾時報』があったが、同誌は内容に貫禄があり価格は安いものの社会経済雑誌だけに、大衆にはとりつき難い雑誌であったのに比し、『台湾公論』の方は、『台湾時報』に比すと遙かにくだけ、大東亜戦下台湾の持つ重要性の認識と発展の促進を目標にしている、と指摘されている（栄東「雑誌短評・一つの前進」『台湾芸術』昭和十八年二月）。なお、『台湾公論』は、一七年七月に、大幅な誌面改革が行われた（同誌、昭和十八年八月号の「編集後記」）。

(4) 昭和一五年三月に創刊された『台湾芸術』は、高レベルの芸術総合雑誌としてスタートしたが、売れ行きが振わず、『娯楽雑誌』『大衆雑誌』に路線を変更してからは、広範囲にわたる文化情報源として読まれた。駅の売店などで売られ、最盛期には四万部も発行されたといわれ、家庭や職場に持ち込まれたことから、潜在的な読者数は相当数に上ったと考えられている（河原功「戦時下台湾の文学と文化状況」〈藤井省三「台湾の「大東亜戦争」・文学。メディア・文化」、東京大学出版会〉）。先の雑誌評によれば、「既に一万部突破とあるが、さにあらん、表紙は毎週思ひ切つた変化のあるもので、芸術、文化、其他共栄圏に即した適宜な内容は、常に大衆に親しく呼び掛けて、健全明朗なも

- のに充たされてゐる」としていた（前掲・栄東「雑誌短評・一つの前進」）。
- (5) 『新建設』は、台湾の皇民奉公会から刊行された月刊誌で、昭和一七年一〇月に創刊されて以降、同二〇年四月の「三・四月合併号」まで、全二九号の発刊が確認されている。同誌は復刻版が出されている（河原功「『新建設』改題」（総和社、二〇〇五年））。前掲・河原「戦時下台湾の文学と文化状況」。
- (6) 鄭春河「台湾人元志願兵と大東亜戦争」（展転社、平成一〇年、一二二頁）。但し、鄭氏は、その日を昭和一七年六月二〇日と記しているが、昭和一六年の誤りである。本文で紹介するように、この決定に基づき、実際の募集が行われるのは翌一七年のことなので、それらが混同されていると考えられる。
- (7) 前掲・鄭「台湾人元志願兵と大東亜戦争」、一二六頁。
- (8) 『台湾日日新報』昭和一八年六月二二日。
- (9) 長谷川清は、台湾総督を昭和一五年一月〜一九年二月まで務めた。
- (10) 本間雅春は、昭和一五年二月〜一六年一月まで台湾軍司令官を務めた（『日本陸海軍総合辞典』、東京大学出版会、一九九一年）。
- (11) 斎藤樹は、昭和一五年一月〜昭和二〇年一月まで台湾総督府総務長官を務めた。
- (12) 本間司令官談「台湾日日新報」昭和一八年六月二二日。
- (13) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二二日。
- (14) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二二日付夕刊、二八日付夕刊。
- (15) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二八日付夕刊。
- (16) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二八日。
- (17) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二八日。
- (18) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二二、二三、二四日。
- (19) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二四、二五日。
- (20) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二五、二六、二七、三〇日、七月一、二、三、四、五日。
- (21) 牧野敏彦談「高砂族も軍人に、喜びを語る」（『台湾日日新報』昭和一六年六月三〇日）、中山清談「高砂族の名

- 譽にかけて努力する」(『台湾日日新報』昭和一六年七月一日)。
- (22) 芦田昭崇談「台湾日日新報」昭和一六年六月二七日。
- (23) 頼玉英談「台湾日日新報」昭和一六年六月二七日。この談話には、「夫を、子を戦場に送り得る喜うれび」の見出しが付されていた。
- (24) 古阿清談「台湾日日新報」昭和一六年六月二七日。
- (25) 林柳賓談「台湾日日新報」昭和一六年六月二五日。
- (26) 「台湾日日新報」昭和一六年六月二六日。
- (27) 「台湾日日新報」昭和一六年六月三〇日。
- (28) 「台湾日日新報」昭和一六年七月四日。
- (29) 「台湾日日新報」昭和一六年七月五日。
- (30) 「台湾日日新報」昭和一六年七月六日。
- (31) 陳清波談「自らの錬成に努め島民皆兵に邁進」(『台湾日日新報』昭和一七年一月一六日)。
- (32) 「台湾日日新報」昭和一七年一月一六日。
- (33) 許丙は、台湾興業信託監査役、台湾土地開拓取締役、台湾総督府評議会委員等を歴任し、戦争末期の昭和二〇年四月には、林献堂等とともに貴族院の勅撰議員になる(『議會制度百年史・貴族院・參議院議員名鑑』(大蔵省印刷局、平成二年)。この紙面には、林献堂の談話も「老人も率先して島民大衆の啓蒙に尽力せん」との見出し付きで掲載されていた(『台湾日日新報』昭和一七年一月一六日)。
- (34) 許丙談「軍人精神を体得する志願兵の将来に期待」(『台湾日日新報』昭和一七年一月一六日)。
- (35) 前掲・陳清波談。
- (36) 帰還軍夫・鄭当談「初の志願兵に選出の青年が羨ましい」(『台湾日日新報』昭和一七年一月一六日)。談話の中で、鄭は、自ら昭和一三年九月より半年間従軍経験があることを紹介していた。
- (37) 陳林尾談「台湾日日新報」昭和一七年一月一六日。
- (38) 募集要項が発表された翌日には、「志願兵へ島民熱情・軍旗の下に馳せ参ず・若人固き決意を披瀝、台湾神社社

頭に熱血躍動」との見出しを躍らせ、台湾神社頭に志願兵合格祈願のため青年団員二万人が参道を埋めていることを写真入りで伝えていた（『台湾日日新報』昭和十七年一月一七日付夕刊）。

(39) 『台湾日日新報』昭和十六年一月三日。

(40) 林えいだい『台湾の大和魂』（東方出版、二〇〇〇年）、八八頁。

(41) 『台湾日日新聞』昭和十七年一月一四日。これとは逆に、志願兵に妻は不用として、固い決意の下に婚約まで解消した話も報じられていた（『台湾日日新報』昭和十七年一月二九日）。

(42) 『台湾日日新報』昭和十七年一月一七〜二〇日。

(43) 『台湾日日新報』昭和十七年一月二、二三、二四、二六、二七日。

(44) 座談会「青年感激決意を聴く一」における司会者の発言（『台湾日日新報』昭和十七年一月一七日）。

(45) 座談会「青年感激決意を聴く一」における鄭當富の発言（『台湾日日新報』昭和十七年一月一七日）。因みに、この座談会は、台湾魁挺身隊の隊員の中の知識層の人々を参集して開催され、鄭は青山学院出身であった。

(46) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く四」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二六日）。

(47) 『台湾日日新報』昭和十七年二月三日付夕刊。

(48) 座談会「志願兵」を青年に聴く三」における呉樞の発言（『台湾日日新報』昭和十七年一月一九日）。

(49) 『台湾日日新報』昭和十八年六月二日。

(50) 「本社高雄支局主催座談会・志願兵制を聴く・下」（『台湾日日新報』昭和十六年六月二九日）。

(51) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く二」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二三日）。

(52) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く五」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二七日）。

(53) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く五」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二七日）。

(54) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く二」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二三日）。

(55) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く五」（『台湾日日新報』昭和十七年一月二七日）。

(56) 皇民奉公会の機関誌『新建設』の誌面上においても、志願兵募集に反対した親がいることが言及されていた（皇奉本部派遣作家・浜田隼雄「兵隊と子宝―員林の重村家を訪ねて―」（『新建設』昭和十九年五月一日、三巻五号））。

- (57) 『台湾日日新報』昭和十七年二月三日付夕刊。
- (58) 記事の中では「志願兵へ志願兵へと志願兵街道を一途奮進する血気に燃える南国健児」「志願者受付の官署に殺到する群黒山の如く関係者に嬉しい悲鳴」との文字が躍っていた。
- (59) これらは、台湾内の各地方の状況を報じる「各地総合版」の紙面の中で詳報された。
- (60) 社説「待望の志願兵令公布さる。此時局下感激更に大なり」(『台湾日日新報』昭和十七年二月二八日)。総督府情報部編輯の昭和十七年三月一日号の「部報」誌上でも、応募者が既に一〇万を突破していることを伝えていた。
- (61) 『外務省記録・本邦内政関係雑纂・植民地関係第四卷』(JACAR〈アジア歴史資料センター〉Ref. B0203128800)。外務省外交史料館)。
- (62) 例えば、台南市会議員・沈栄「本制度を更に進めた島民皆兵制を待望」(『台湾日日新報』昭和十六年六月二四日)。「本社高雄支局主催座談会・志願兵制を聴く・下」においても、同旨の発言が行われていた(『台湾日日新報』昭和十六年六月二九日)。
- (63) 『台湾日日新報』昭和十八年九月二四日。
- (64) 『台湾日日新報』昭和十八年九月二四日。
- (65) 皇民奉公会主催の感謝国民大会が、二四〜二六日までの三日間に亘り、全島を挙げて開催されることになった(『台湾日日新報』昭和十八年九月二四日)。
- (66) 「座談会 訓導会議Ⅱ徴兵制と国民教育」(『台湾公論』昭和十九年三月)。
- (67) 淡水国民学校陳錦鐘の発言(前掲「座談会 訓導会議Ⅱ徴兵制と国民教育」)。
- (68) 東園国民学校李国源の発言(前掲「座談会 訓導会議Ⅱ徴兵制と国民教育」)。
- (69) 松山国民学校松嶺栄一の発言(前掲「座談会 訓導会議Ⅱ徴兵制と国民教育」)。徴兵制施行を前にして、前出の『新建設』も、「僕等も皇国の兵に！徴兵制実施に奮ひ起つ少国民」と題する企画を立て、誰にも増して、徴兵制実施の歡びに胸を躍らせ、奮い起つたのは、皇国軍人の勇姿にあこがれていた本島少国民達だと謳いながら、国民学校の台湾人児童五名の寄稿を掲載していた(『新建設』昭和十九年八月一日、三卷八号)。そこでは、「待つて待つて待ち遠しかつた徴兵制がやつと台湾に昭和二十年から布かれることになり、初めて台湾は完全に内地の一部となり、本島

同胞は名実ともに皇国臣民になれるのです。皇国に生まれた日本男子として名譽ある徴兵制がしかれたことは此の上もない嬉しいことです。」と模範解答を述べ（芳村達雄・新竹洲竹南郡後龍庄後龍国民学校（初五）「僕達の手で米英をやつけるのだ」、同上）、徴兵制が施行され初めて真の内台一体が図られたと意義づけていた。

(70) 昭和一六年六月二〇日の志願兵制施行決定を伝えた台湾司令部と総督府による共同声明の中でも、領台は、日韓併合より早いにもかかわらず、台湾への志願兵導入が朝鮮より遅れていたため、台湾内でもその実現を希望する声が少なくなかったことが言及され、斎藤総務長官の談話の中でも、朝鮮に志願兵制度が実施されると、俄然台湾でもその要望が一層熾烈になった事実は御承知の通りでありますとし、その実施は台湾の悲願であったことが指摘されている（『台湾日日新報』昭和一六年六月二一日）。また、同日の社説「志願兵制の実施と生活新体制の確立」の中でも、同旨のことが繰り返され、皇民奉公会事務総長は「志願兵制度の実施に於ては、台湾の方が朝鮮より後れたことは残念に相違ない」（『台湾日日新報』昭和一六年六月二二日）と、台湾人の無念の気持ちを語っていた。

(71) 吳金鍊「大東亜戦争と志願兵制の実施」（『台湾時報』昭和一七年一月号）。

(72) 前掲・許丙談「軍人精神を体得する志願兵の将来に期待」。

(73) 蔡焜燦「台湾人と日本精神」（小学館文庫、二〇〇二年、一二〇頁）。

(74) 張朝福・台北市老松国民学校（高一）「玉碎勇士に続く 榮譽は僕達に」（『新建設』昭和一九年八月一日、三卷八号）。

(75) 「文化航路」『台湾芸術』昭和一八年二月。

(76) 坂本ひろし「東條総理と台湾」（『台湾公論』昭和一八年六月号）。

(77) 「新聞界寸言」（『台湾公論』昭和一八年六月）。

(78) 「公論春秋 氣候と適順性」南方ボケの質疑に応ふ」（『台湾公論』昭和一七年七月）。

(79) 本間は、台湾軍司令官の後、昭和一六年一月から一七年八月まで第一四軍司令官を務め、その後予備役に編入されていた（前掲「日本陸海軍総合辞典」）。敗戦後は、バターン死の行進の責任を問われ、二二年四月マニラで刑死する。

(80) 「台湾の根本問題 前比島派遣軍最高司令官本間雅春中将に訊く」（『台湾公論』昭和一八年八月）。

- (81) 「文化評論・銃後の宿敵」(『台湾芸術』昭和十八年五月一日)。
- (82) かかる発表を受け『新建設』は「志願兵から徴兵制へ・本島同胞の熾烈な叫び」と題する座談会を企画したが、その中見出しは「最高の願望『徴兵制』茲に実現」と大字で大きく打ち、その意義を強調するとともに(昭和十八年一月一日、二卷一〇号)、さらに「徴兵制に備へる・国語生活の新建設」と題する座談会も開催し、徴兵制に備へる国語常用の普及を力説することになる。座談会の席上では、知り合いがパスの中で台湾語を使っていたら注意されたが、之は国語家庭会の方が申し合わせて日曜にバスに乗り込んで注意しているから、との発言があった(石井権三(総督府文教局編集課長)の発言(『新建設』昭和十九年二月一日)。このように同誌は、徴兵制導入決定を背景に、国語問題を多くの誌面を割き取り上げていた。
- (83) 「国語生活運動 四月十九日を期して展開 言葉の指導は丁寧」(『新建設』昭和十九年五月一日、第三卷五号)。
- (84) 川見駒太郎(基隆水産学校教諭)「随筆 乗り物と国語問題」(『台湾公論』昭和十八年三月号)。なお、ここには、列車内では、流暢な日本語による案内、台北駅構内のアナウンスは、ぎこちない日本語による案内が行われていた、ことが指摘されている。
- (85) 今回の研究調査の一環としてインタビューしたA氏(一九三三年生まれの男性、当時、台北県板橋在住)は、自らの体験として、公の場で台湾語を使用したために台湾人が注意をされる場面は見たことがなく、ましてや警察から拘束を受けたり、嫌がらせや暴力を振られるシーンに出会うこともなかった、とする。
- (86) 座談会「心の要塞化を語る―要塞台湾を裏づけるもの―」における林茂の言(『新建設』昭和十九年八月、第三卷第八号)。
- (87) 「志願兵への感想・桔梗倶楽部乙女達に聴く(五)」(『台湾日日新報』昭和十七年一月二七日)。
- (88) 「台芸豆新聞」(『台湾芸術』昭和十七年一月)。日中戦争勃発直後の昭和十二年七月一六日より海外ニュースの一部として、二〇分間の福建語によるニュースが、一六年二月一日からは福建語による二〇分間のニュース解説と演芸音楽が既に放送されていた(日本放送協会編『昭和十七年・ラヂオ年鑑』、日本放送出版協会、昭和十六年二月、三四七頁)。
- (89) 「文化航路」『台湾芸術』昭和十八年二月。その決断は適宜な処置ではあるが、放送内容の貧弱とアナウンサーの

低級は遺憾の極みで、台湾語の如きは聞くに堪えない放送をしているので刷新を切望する、と指摘されていた。その後、番組内容が改善されたのか、「内容充実せる第二放送、皇民錬成の成果いよいよ著し」と報じていた（『台芸芸新開』〔台湾芸術〕昭和一八年七月）。

(90) 内地におけるラジオ聴取者は、昭和一五年の段階で、五〇〇万三〇五五人で百世帯当たり、三五・三戸であったのが（『放送』昭和一五年七月号）、昭和一六年になると、六六二万四三二六人で百世帯当たり、四五・八戸になっていた（日本放送協会編『昭和十八年・ラヂオ年鑑』、日本放送出版協会、昭和一八年一月、二二六頁）。これに対し、台湾におけるラジオ聴取者は、昭和一五年段階で、五万二九五人で百世帯当たり、五・三戸（『放送』昭和一五年七月号）で、昭和一七年段階でも、八万五七七〇人で百世帯当たり八・三戸に止まっていた（前掲『昭和十八年・ラヂオ年鑑』、日本放送出版協会、二六九〜七〇頁）。

(91) 台湾における聴取者の内訳を見ると、昭和一五年の段階で、内地人は、三万五四九四人で百世帯当たり六六・六戸であるのに対し（内地での普及率より高い）、本島人は一万六八〇一人で百世帯当たり一・八戸（『放送』昭和一五年七月号）、昭和一七年の段階で、内地人は四万七六六九人で百世帯当たり四九・八戸であるのに比し、本島人は、三万八一〇二人で、百世帯当たり四・〇戸（前掲『昭和十八年・ラヂオ年鑑』、二六九〜七〇頁）と低く、台湾に住していても内地人と本島人との間には、その普及率において非常な格差があった。因みに、同じ植民地の朝鮮の場合も同様で、例えば昭和一六年三月現在で、全聴取者二万一九九三人で、百世帯当たり五・一戸、その内、内地人は、一〇万六七九五人で百世帯当たり六六・一戸、朝鮮人は、一万五〇九八人で百世帯当たり二・七戸に止まっていた（日本放送協会編『昭和十七年・ラヂオ年鑑』、日本放送出版協会、昭和一六年二月、三四〇頁）。

(92) 台湾におけるこうしたメディア環境の格差は、書籍雑誌媒体においても同様であった。例えば、昭和一八年八月三一日、台北で開催された「読書界の諸問題」と題する座談会の席上、山中樵府図書館長は、小学校の児童四〇〇名の内、毎月雑誌を購入している家庭が一〇％（一人で二冊以上もいる）に比し、本島人の児童の場合（大橋国民学校に調査依頼）、四年生以上の家庭で、雑誌（新聞も入れて）を購読しているのは一〇％にも満たなかったことを報告している（『台湾芸術』、昭和一八年一〇月）。

(93) 栄東「雑誌短評・一つの前進」（『台湾芸術』昭和一八年二月）。『写真週報』の影響が台湾にも及んでいたことは、

同誌の標語欄として有名になる「時の立札」が『台湾芸術』誌上に散見できることからわかる。その中から、台湾関連の内容を含む部分を抜粋すると次の通りである。○生産拡充の波は、今や此の台湾にも押し寄せて来た。昔の合ひ言葉で言へば、「各人士農工商」だ。いざ聖戦完遂へ、生産拡充へ。○東條首相寄台。台湾はこんなに立派になつたと語りたことは山程ある。然し、恥づかしいことも未だ未だ多いに違ひない。○台湾は、未だしも余裕がある方だ。物資の欠乏は覚悟してゐる。だからこそ困苦にも堪へるのだ(「文化航路」『台湾芸術』昭和一八年三月)。あるいは「国語運動更に拍車をかけらる、此際、諸般の文化向上を望むこと切なり。」「台湾芸術」(昭和一八年五月)とされていた。台湾版「時の立札」は、標語というより文章による説明形式で、名前だけを真似たインパクトには欠ける内容ではあつた。しかし、内地で発刊されていた『写真週報』の有名な標語常設欄を模倣する戦時啓蒙手法が台湾においても試みられていたことは確認しておきたい。

(94) 昭和一七(一九四二)年一月一日、大東亜省設置に伴い、同日台湾でも大幅な行政機構の改革が行われたが、それにより昭和二二年に設置されていた「臨時情報部」が昇格し新設された組織である。その事務内容は、「国策遂行ノ基礎タル事項ニ関スル情報蒐集」「世論の指導及啓発」「報道及啓発宣伝機関ノ指導」であり、「皇民奉公会ニ関スル事項」も掌つていて(前掲・河原「戦時下台湾の文学と文化状況」、内地で『週報』『写真週報』を發行していた内閣情報部(後、情報局)に相当する役割を担つていたといえよう。

(95) 「文化航路」『台湾芸術』昭和一八年三月。

(96) 「台湾時報」『台湾芸術』昭和一七年八月。

(97) 『新建設』昭和一八年一月一日、第二巻第一号。

(98) このように『新建設』に、本来『写真報道』が担うべきかかるグラビアの掲載が継続されたことから、『写真報道』の発刊は永くは続かなかつたのではないかと推断される。

(99) 「楽しい奉公班」と題する漫画では、共同菜園により野菜不足とは無縁な庶民の姿や抽選で当たつた配給券を譲り合う様子が紹介されていた(『新建設』昭和一九年一〇月一日)。

(100) 「決戦漫画」と題するコーナーでは、反枢軸発明展と題し、ルーズベルト、チャーチル、蒋介石の似顔絵の横に、各々彼等の発明を揶揄し、「不沈空母艦」として車輪つきの航空母艦、「墜落せぬ飛行機」として落下傘つきで飛んで

いる戦闘機、「巨大デマ放送ラッパ」としてデマが出される巨大ラッパが、漫画で描かれていた（『新建設』昭和一九年四月一日）。

(101) 『台湾日日新報』昭和一八年一月一日。

(102) 『台湾日日新報』昭和一八年一月二〇日。

(103) 昭和一八年五月の調査で、台湾の映画常設館は三七館あった。例えば、台北市一〇館、基隆市四館、高雄市三館、台南市三館、台中市二館であった。因みに、同じ植民地の朝鮮には一六七館あった（『昭和十八年映画年鑑』、日本映画雑誌協会、昭和一八年二月二〇日）。

(104) 前掲・林『台湾の大和魂』、八七頁。

(105) 前掲・蔡『台湾人と日本精神』、八八頁。今回インタビューを行ったA氏もその映画を見た記憶を持つことから、該映画は、かかる野外の巡回映画で上映される定番であったことがわかる。因みに台湾における映画制作は、総督府情報課関係の台湾映画協会、同文教局関係の台湾教育会写真部、台湾日日新報社企画部の三者が行っていたが、昭和一八年九月、台湾映画協会に統合された（前掲『昭和十八年映画年鑑』、五八〇頁）。戦時下台湾における映画事情に関しては、加藤厚子『総動員体制と映画』（新曜社、二〇〇三年、一三二〜九頁）を参照のこと。

(106) 同時代の台湾の映画に関しては、田村志津枝『はじめに映画があった』（中央公論新社、二〇〇〇年、一九九〜二〇四頁）を参照。

(107) 中山侑「深山に響く物語・サヨンの鐘・師弟愛の高砂族乙女・その純情永久に讃へよ」（『部報』昭和一六年六月一日号）。「サヨンの鐘」に関する物語及びその形成過程については、下村作次郎「『サヨンの鐘』関係資料集・解説」（『サヨンの鐘』関係資料集・日本統治期台湾文学集成二八、緑蔭書房、二〇〇七年）。

(108) 前掲・中山「深山に響く物語・サヨンの鐘・師弟愛の高砂族乙女・その純情永久に讃へよ」。

(109) 下村作次郎「日本から逆輸入された『サヨンの鐘の物語』」（前掲、藤井『台湾の「大東亜戦争」文学。メディア・文化』）。総督府の国民学校教科書には、一九四四年三月発行の『初等科国語五』に初めて「十七 サヨンの鐘」として収録された（前掲・下村『サヨンの鐘』関係資料集・解説）。前出の蔡焜燦氏は、かかるサヨンの逸話を紹介しながら、それが映画になるとともに、「サヨンの鐘」（西条八十作詞、古賀政男作曲）の歌になってレコード（唄、

渡辺はまこ)で売り出され、台湾では「沙蓉鐘声」として歌い継がれていることを記している。その歌詞は、以下の通りである。「一、嵐吹き巻く峰ふもと 流れ危うき丸木橋 渡るは誰ぞうるわし乙女 紅き唇 ああサヨン 二、晴れの戦に出でたもう 雄々し師の君懐かしや 担う荷物に歌さえ明ら 雨は降る降る ああサヨン」(前掲『台湾人と日本精神』一二三〜五頁)。

(110) 前掲・下村「サヨンの鐘」関係資料集・解説】。

(111) 『台湾日日新報』昭和十七年一月二五日付夕刊。

(112) 『台湾日日新報』昭和十六年七月五日。

(113) 『台湾日日新報』昭和十七年一月二七日付夕刊。同じく「志願兵」に備へる山の青年を視る」の欄では、「老蕃も嬉しい気焰」との見出し付きで、高砂族の年配者が我が子に兵隊になる途が開かれたことを喜び、兵隊なら我々の方が適していると乾杯と気焰を上げていることも紹介されていた(『台湾日日新報』昭和十七年一月二八日付夕刊)。

(114) 一九三九年二月に公開された『白蘭の歌』、一九四〇年六月に公開された『支那の夜』の大ヒットは、内地における李香蘭の熱狂的ともいえる人気を生み出し、その人気は、四一年二月に開催された彼女の公演に観客を殺到させ、いわゆる「日劇七周り半事件」と呼ばれる混乱を引き起こすまでになった。また、東宝が、李香蘭主演で『白蘭の歌』『支那の夜』『熱砂の誓い』の大陸三部作を公開したことに焦りを感じた松竹は、これに対抗する彼女主演の映画制作を試みるが、「サヨンの鐘」もその一環に位置づけられる(四方田犬彦編『李香蘭と東アジア』(東京大学出版会、二〇〇一年)二一〜二七、一一四〜五頁)。李香蘭と「サヨンの鐘」との関係については、ピーター・B・ハイ『帝国の銀幕』(名古屋大学出版会、一九九五年、二五二頁)でも言及され、ここでは、制作者が内閣情報局に提出した制作意図は「死を省みず濁流と闘いつつその壮途を送った純情の事実美談に基づき、台湾現地蕃界で制作を敢行し其の純朴な高砂民族の皇民化を強調せんとするもの」であったことが紹介されている。

(115) 『台湾芸術』昭和十七年二月。

(116) 「松竹監督清水宏氏を訪ねて」(『台湾芸術』昭和十七年一月)。この間、『台湾芸術』は、新田淳「サヨンの鐘をたづねて」(『台湾芸術』昭和十七年一月)、「サヨンの乙女のロケ 二月上旬開始?」(『台芸豆新聞』(『台湾芸術』昭和十八年一月)、「今日の話題」(『文化航路』(『台湾芸術』昭和十八年二月)等)で、「サヨンの鐘」の映画化を追

い続けた。

(117) 「台芸豆新聞」『台湾芸術』昭和一八年二月。

(118) 「文化航路」『台湾芸術』昭和一八年二月。

(119) 渋谷精一「映画『サヨンの鐘』を観る」(『台湾公論』昭和一八年八月)。

(120) 前掲・加藤「総動員体制と映画」一六二〜三頁。

(121) 「新映画評・サヨンの鐘」『朝日新聞』昭和一八年七月一日。

(122) 四人の関係をめぐる話を補足すると、以下の通りである。その後、サブローとサヨンは、湖に入って遊ぶが、それが女人禁制の湖であったため崇りを防ぐための生け贄を出す必要に迫られる。サヨンは生け贄が見つかるまで、その身代わりとして、湖の浮島に一人留まることになり、サブローとモーナは、生け贄を探しに狩りに出るが、その過程でモーナの放った矢がサブローの足を撃つてしまう。ナナミは、それは、サブローに嫉妬したモーナの故意による仕業だと解説するが、モーナはそれを否定する。モーナは、サブロー同様、内地での勉学を望んでいたが、サブローに成績で負けその夢を果たせなかつたため、サブローの帰郷とともに内心忤怩たる思いが再現し意気消沈したのであり、サヨンをめぐるサブローへの嫉妬はないと弁じた(『映画脚本・サヨンの鐘』中島利郎他編『日本統治期台湾文学集成一四・台湾戯曲・脚本集五』、緑蔭書房、二〇〇三年、三八九〜四一〇頁、参照)。筆者は、松竹ビデオ事業部より発売された(平成四年)VHSビデオにより内容を確認した。

(123) 「台湾芸術』昭和一八年八月。

(124) 「小林勝、菊岡久利に台湾の印象を聴く」(『台湾芸術』昭和一七年二月号)。皇民奉公会中央本部宣伝部長は、南進基地としての重要性を持つ台湾の文化は南洋共栄圏の文化指導の上からも、まずその文化的水準を向上促進せしめなければならぬのが、目下喫緊の要務であると語り、その文化水準の低さを前提とした議論を展開していた(大澤貞吉・皇民奉公会中央本部宣伝部長「台湾の文化と文化政策」(『台湾芸術』昭和一七年四月)。

(125) 同誌の第四一〇号(昭和一三年一月二三日)の表紙を、蕃社の頭目が飾り、日本の統治により清朝時代支配下とは異なる台湾の発展が達成されていることが紹介されている(鶴岡聡史「写真週報」に見る東アジア観」、前掲「戦時日本の国民意識」)。

- (126) 『台湾日日新報』昭和一六年六月二六日付夕刊。
- (127) 『台湾日日新報』の昭和一八年八月〜九月掲載の映画館の広告と、前掲・加藤・加藤『総動員体制と映画』(一八〜九頁)による。なお、『台湾日日新報』はマイクロフィルム版(ゆまに書房)を使用したのが、昭和一八年一〇月〜一月中旬までについては、残念ながらマイクロの画質が悪く、映画館の広告を追うことができなかった。
- (128) なお、昭和一八年五月から七月にかけ内地で封切られた松竹制作映画には、七月二九日に封切られた「花咲く港」があったが、台湾での封切りは一〇月二六日であった。
- (129) 『台湾日日新報』昭和一八年二月二二、一五日の広告。また、同紙が主要映画館の上映状況を告知した「今日の映画」のコーナーでは、映画館「大世界」において、一二月二三日まで上映されていることが紹介されている(同上、一二月二三日)。
- (130) 『台湾日日新報』昭和一八年二月一二、一五日の広告。
- (131) 「サヨンの鐘」に関しては、昭和一九年九月頃、台湾においてこれを見て、主演の李香蘭が「海ゆかば」を歌うシーンでは観客が総立ちになり画面にあわせて合唱したことが回想されている(前掲・『はじめに映画があった』(二〇五〜六頁)。また、台湾では非常に高い人気を得たとの指摘もある(前掲・加藤『総動員体制と映画』(新曜社、二〇〇三年、二二三〜四頁)。確かに、本稿においても紹介したように、制作過程の段階で台湾における同映画に対する関心と期待は高くなっていたが、封切り後の内地での不振に裏打ちされるような凡庸な内容と、総督府の低い評価からも窺われるように戦時啓蒙の観点からは迫力不足で、さらに台湾での遅れての、しかも題名変更してまでの封切りの実態に鑑みれば、台湾での反響については、より慎重な検証が必要であろう。
- (132) 『台湾芸術』昭和一八年八月。この志願兵映画は、府当局と軍部の協力により「輝く台湾志願兵」として映画化される予定であり、一時台湾の中で期待が高まったことがあった。例えば、『台湾芸術』は、昭和一七年一月二〇日より、志願兵映画取材のため台湾を訪れた脚本家の小林勝と菊岡久利にインタビューし、その内容を、三頁を割き紹介していた(前掲「小林勝、菊岡久利に台湾の印象を聴く」。なお、先の清水監督に対するインタビュー記事の中でも、この志願兵をテーマとした映画制作が中止になったことが言及され、フィルム配給が少ないため中止になったといわれているが、との問いに対し清水は、「君と僕」という朝鮮の志願兵を扱った映画が、当局の多過ぎる注文に応

えながら作製したため、結果として、五目飯のように何の映画かさっぱりわからなくなってしまった、そうした経験があるので、映画会社では、フィルムの不足を口実に中止したのが実情であろう、答えていた（前掲「松竹監督清水宏氏を訪ねて」）。

〔133〕 とりわけ『台湾芸術』の記事の中には、庶民の実際の生活や本音を垣間見せる記事が掲載されていた。対米開戦後、日本が劣勢に立たされるにつれ、鬼畜米英の標語に象徴されるような人種偏見に満ち、敵に対する憎悪を掻き立てる漫画も描かれるようになるが（前掲・玉井「写真週報」に見る英米観の変容）、台湾メディア上においては、内地の硬直化した言論空間とは異なる空間の存続が一部においては可能であったことを窺うことができる。

〔付記〕 本稿は、財団法人交流協会日台交流センターが実施する平成二〇年度日台研究支援事業の派遣研究者として、中央研究院近代史研究所において行った研究の成果である。同センター並びに、受け入れ先を引き受けていただいた近代史研究所、黄自進研究員を始めとする同研究所の研究員や職員の方々には、台湾における研究活動を円滑に進めるため多大の協力をいただいた。ここに改めて感謝する次第である。